

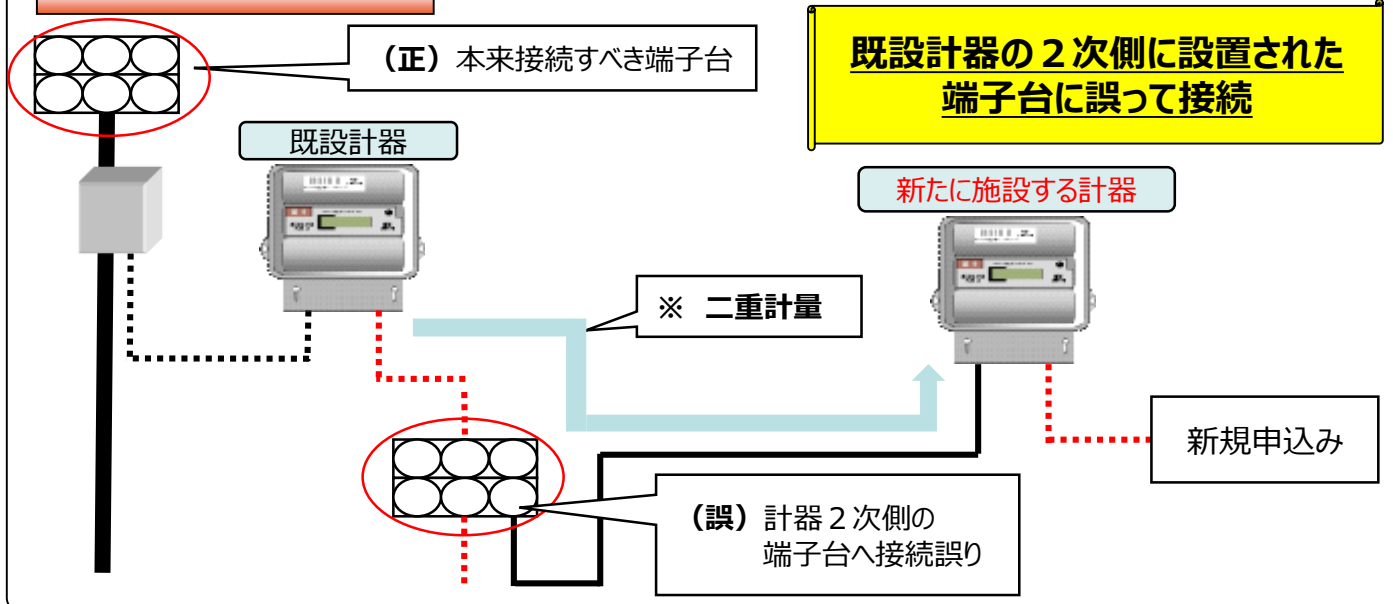
施主さま、電気工事店の皆さまへ 既設設備への追加申込み時についてお願い

平素は弊社事業にご協力頂き、誠にありがとうございます。

新たな供給契約申込みに伴い、既設設備に追加で配線接続する際に、以下の事例のように配線接続を誤り、既設計器の2次側（負荷側）へ接続している場合があります。

接続点を誤りますと、適切な計量ができず、電気料金を誤って請求することになりますので、電気工事店さまにおかれましては、自主検査時に配線の接続誤りがないことを十分にご確認していただきますようお願い致します。

配線行先誤り事例 1



配線行先誤り事例 2

借室内Tr負荷側で分岐

